

令和6年1月29日

保護者の皆様

大阪市立緑中学校  
校長 稲谷 哲也

### 校則の見直しについて

大寒の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素より、本校の教育活動に多大なご支援とご協力をいただき、心より感謝申しあげます。

さて、学校を取り巻く社会環境や生徒の状況の変化に応じ、校則の内容や運用が、生徒の実態や保護者の考え方、社会の常識や時代の進展等を踏まえたものになっているか、適宜、見直しを図るように求められています。また、校則は、生徒一人ひとりがよりよく成長していくための行動指針であり、一定の決まりに基づく指導を行うことは、教育的意義や効果があるものと捉えています。

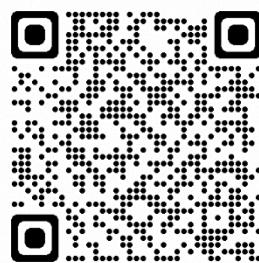
本校では、今年度から校則の見直し等に向けた取り組みを実施しています。生徒会執行部主催で全校生徒対象にアンケートを実施して意見を収集し、その意見を生徒議会でまとめ上げ、教職員向けのプレゼンテーションを行い、見直しを進めました。

つきましては、生徒の服装のきまりの中で、以下に示すものについて、**令和6年2月1日より校則を変更します**。その趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようよろしくお願いします。なお、今後も引き続き、他の校則についても見直しを進めていきます。

### 記

#### 1. 靴下

- 色…白、黒、紺、グレー
- 無地（ワンポイントは不可）
- 安全面に配慮し、くるぶしが隠れること



#### 2. 靴

- 運動しやすいランニングシューズ（ひも靴）
- ひもは派手でないもの
- ハイカット、かかとのないものは不可
- 色…白、黒、紺、グレーを基調とする

#### 3. 肌着

- 派手でない無地（蛍光色は不可）

#### 4. その他の校則についても、内容等が合理的で必然性のあるものについて、必要に応じて改善・見直しを行います。

※ 学校ホームページ（右上のQRコード）に、今回の校則の見直しに関する資料を掲載しています。併せてご確認ください。なお、資料は生徒会執行部が作成しました。